

電子提供措置の開始日2026年7月2日

**第4回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

個 別 注 記 表

(2025年5月1日から2026年4月30日まで)

NE株式会社

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

①商品 ……………総平均法を採用しております。

②原材料及び貯蔵品 ……総平均法を採用しております。

③仕掛品 ……………個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備……………定額法

工具、器具及び備品…定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な償却年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～29年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3年～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) ネクストエンジン事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるSaaS「ネクストエンジン」を提供しております。当該サービスは顧客との契約期間において、インターネットを介したアプリケーションを継続的に提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過に応じて充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね2か月以内に受領しております。

(2) コンサルティング事業

主にEC事業者向けコンサルティングサービスを提供しております。当該サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、当該履行義務は契約期間にわたり概ね一定の役務を提供いたします。そのため、役務提供の履行義務が時の経過に応じて充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね1か月以内に受領しております。

(3) ロカルコ事業

主に地方自治体向けふるさと納税事業支援サービスを提供しております。当該サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、契約期間にわたり役務を提供しております。当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね2か月以内に受領しております。

なお、伝統工芸品のEC販売事業につきましては、商品の出荷時から顧客に支配が移転される時までの期間は数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、商品出荷の時点で収益を認識しております。取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 67,966千円
2. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当事業年度 (2026年4月30日)	
当座貸越極度額	2,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,000,000

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
売上高

9,389千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	16,001,001株	531,000株	－株	16,532,001株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行 500,000株

新株予約権の権利行使による新株式の発行 31,000株

(注) 2025年9月1日付で普通株式1株につき4.00025025株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものとして記載しております。

2. 当事業年度の末日における自己株式の総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	－株	55株	－株	55株

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による自己株式の取得 55株

3. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	280,000	70.00	2025年4月30日	2025年7月29日

(注) 2025年9月1日付で普通株式1株につき4.00025025株の割合で、また2026年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの。
該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 333,000株 |
|------|----------|

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因
減価償却超過額、資産除去債務、資産調整勘定等であります。
2. 繰延税金負債の発生の主な原因
資産除去費用であります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。ロカルコ事業にて発生する立替金は、契約の相手方である地方自治体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日となっております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について各事業部及びビジネス推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 - ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
当社は、外貨建ての営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社は、各部署からの月次報告に基づき企業価値創造部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,632,472	—	—	—
売掛金	659,972	—	—	—
立替金	84,384	—	—	—
合計	4,376,829	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万)	事業の内容 又は職業	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Hamee 株式会社	神奈川県小田原市	635	モバイルアクセサリー等製造販売	(被所有) 直接 100.0	当社サービスの利用	ネクストエンジンの利用(注)1	7,772	—	—
							その他サービスの利用(注)2	1,617	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ネクストエンジンの利用については、Hamee株式会社の運営するEC店舗の一元管理を目的としており、取引条件はその他一般の利用者に対するものと同一であります。
2. その他サービスについては、コンサルティングサービスとエンサーモールの利用に伴う役務提供であり、取引条件はその他一般の利用者に対するものと同一であります。
3. 2025年11月4日を実行日とする、Hamee株式会社による当社株式の現物配当(株式分配型スピンオフ)により、同日付で当社はHamee株式会社との資本関係が解消されているため、当事業年度末日において、同社は関連当事者に該当していません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ネクスト エンジン 事業	コンサル ティング 事業	ロカルコ 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	－	186,819	93,919	280,739	－	280,739
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	3,145,487	360,718	281,453	3,787,659	31	3,787,690
顧客との契約から 生じる収益	3,145,487	547,538	375,373	4,068,399	31	4,068,430
外部顧客への売上高	3,145,487	547,538	375,373	4,068,399	31	4,068,430

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発の一環として前々期にβリリースをした「encer mall (エンサーモール)」を含んでおります。なお、「encer mall (エンサーモール)」は第1四半期においてβ版のサービス提供を停止しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	614,140
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	646,495
契約資産 (期首残高)	8,290
契約資産 (期末残高)	13,476
契約負債 (期首残高)	3,039
契約負債 (期末残高)	2,845

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、貸借対照表のうち「売掛金」に含まれております。
2. 契約資産は主に、ネクストエンジン事業におけるソフトウェア開発の請負契約において、期末日時点で完了しているが未請求の作業対価に係るものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。当該請負契約の対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1か月以内に受領しております。
3. 契約負債は、主にネクストエンジン事業における保守サービスについて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,977千円であります。
5. 当事業年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識している契約については注記の対象に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産	139円 6 銭
1 株当たり当期純利益	31円 3 銭

- (注) 2025年9月1日付で普通株式1株につき4.00025025株の割合で、また2026年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は2026年2月20日の取締役会決議に基づき、2026年5月1日付けで株式の分割を行いました。

1. 株式の分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げることと、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を行うものであります。

2. 株式分割の方法

2026年4月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3. 株式分割により増加する株式数

分割前の発行済株式の総数 16,532,001株
分割により増加する株式数 16,532,001株
分割後の発行済株式の総数 33,064,002株
分割後の発行可能株式総数 64,004,004株

4. 分割の日程

基準公告日 2026年4月14日
基準日 2026年4月30日
効力発生日 2026年5月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

7. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2026年5月1日の効力発生日以降、新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

新株予約権の内容	決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2023年3月1日	223円	112円
第2回新株予約権	2024年6月21日	268円	134円

(事業譲渡)

当社は、2026年6月12日開催の取締役会において、ふるさと納税支援事業を事業譲渡することについて決議いたしました。

1. 事業譲渡の理由

当社は、ネクストエンジンによる業務効率化のノウハウと、ECコンサルティングのナレッジを活用し、地方自治体向けに、ふるさと納税運営支援を目的とした業務受託サービスを提供してまいりましたが、近年、当該事業への大手企業の新規参入も相次ぎ、それに伴って事業者間の競争が激しさを増しております。このような背景から、当社においても2025年4月期に契約自治体の解約が相次ぐなど、当該事業を安定的に運営するための顧客基盤の維持に課題を抱えておりました。

そのような中で、「挑戦する地域を創り続ける。」をMissionとして、ふるさと納税運営代行事業において、当社を凌ぐ顧客基盤と、運営ノウハウ及びリソースを有する譲渡先企業より、事業譲渡の打診を受けたことから、当社契約自治体に対して継続的に品質の高いサービス提供が可能であり、かつ寄附額の向上に資すると判断したため、同社への事業譲渡を決議したものであります。

2. 事業譲渡の概要

(1) 対象事業の内容

ふるさと納税支援事業

(2) 対象事業の経営成績

	ふるさと納税支援事業	2026年4月期全社実績	比率
売上高（百万円）	281	4,068	6.9%
売上総利益（百万円）	173	2,960	5.9%

(3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額

本事業譲渡における譲渡対象の資産は営業権であります。

(4) 譲渡価額及び対価（予定）

① 譲渡価額 220百万円（消費税抜き）

② 譲渡対価 現金

(注) 譲渡価額については今後締結される譲渡契約書記載の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性があります。

(5) 事業譲渡先の概要

① 名 称	株式会社サイバーレコード
② 所 在 地	熊本県熊本市中央区平成3丁目23-30 4F
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 増田 一哉
④ 事 業 内 容	EC運営代行、個人版ふるさと納税運営代行、企業版ふるさと納税運営代行、企業版ふるさと納税ポータルサイト運営、ふるさと納税ポータル構築支援
⑤ 資 本 金	50百万円
⑥ 設 立 年 月 日	2008年8月1日

(6) 日程

① 取締役会決議日	2026年6月12日
② 事業譲渡契約書締結日	2026年7月中旬（予定）
③ 事業譲渡日	2026年8月1日（予定）

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント
ロカルコ事業